

主要な政策に係る評価書(令和3年度実施政策)

(総務省R4-15)

政策 ^(※1) 名	政策15: 郵政行政の推進			分野	郵政行政	
政策の概要	郵政民営化法等に基づき、民営化の成果を国民が実感できる事業展開の促進及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、信書制度及び信書便制度の周知・広報活動を推進することにより、信書便市場の活性化や、利用者利便の向上を図る。 さらに、各国との政策協議や万国郵便連合(UPU)への積極的貢献等を通じて、国際郵便に係る業務・制度の改善や日本型郵便インフラシステムの海外展開を促進する。					
基本目標 【達成すべき目標】	[最終アウトカム]: 郵政事業のユニバーサルサービスが安定的に供給され、国民が郵政民営化の成果を一層実感できるような社会を実現する。加えて、国際的な郵便制度・業務の改善等にも貢献する。 [中間アウトカム]: 日本郵政グループ三社の株式上場等によって、日本郵政グループによるユニバーサルサービスの安定的な提供、企業価値や利用者利便の向上等が重要な課題となっているため、日本郵政グループに対して適切に監督を行うことで、郵政民営化を着実に推進する。国際分野においては、郵便事業を取り巻くグローバルな環境の変化を踏まえ、国際的な郵便制度・業務の改善等に資するため、多国間・二国間協議等を通じ、新たな制度環境整備への取組や日本型郵便インフラシステムの海外展開等、積極的な対応を推進する。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	536	756	754	801
		補正予算(b)	0	△28	204	0
		繰越し等(c)	0	△48	△67	
		合計(a+b+c)	536	681	891	
執行額		513	585	853		

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第208回国会(常会)における総務大臣所信表明	(衆議院総務委員会) 第208回国会: 令和4年2月1日 (参議院総務委員会) 第208回国会: 令和4年3月3日	【第208回国会】 まず、郵政事業については、地域の重要な社会基盤として、国民の信頼に応えられるよう監督責任を果たすとともに、ユニバーサルサービスを確保します。また、デジタル時代における郵政事業の利用者の利便性向上等に資するため、日本郵政グループが保有するデータの公的分野における活用や、新たなビジネスモデルの構築について議論し、その取組を支援します。

施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)
				年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)				
				令和元年度	令和2年度	令和3年度		
郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営を確保することにより、企業価値や利用者利便の向上を図るとともに、郵政事業のユニバーサルサービスを確保すること	①	郵政民営化の着実な推進 ＜アウトプット指標＞	郵政民営化法(平成17年法律第97号)等に基づく監督	日本郵政グループの事業展開の促進	日本郵政グループの事業展開の促進	日本郵政グループの事業展開の促進	日本郵政グループの事業展開の促進 【令和3年度】	イ
			「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」(平成30年7月情報通信審議会答申)	・日本郵政及び日本郵便について事業計画の認可等を行い、日本郵政グループの事業促進を実施した。	・日本郵政及び日本郵便について事業計画の認可等を行い、日本郵政グループの事業促進を実施した。	・日本郵政及び日本郵便について事業計画の認可等を行い、日本郵政グループの事業促進を実施した。		
			「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」(平成30年12月) 【平成30年度】	・少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策の一環として、令和元年度においては、郵便局活性化に係る実証事業として、ICTを活用したみまもりサービス及び観光情報等の発信(岩手県遠野市)、買い物サービス支援(新潟県津南町)、農家の農作物配送支援(静岡県藤枝市)を実施した。	・少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策の一環として、令和2年度においては、郵便局活性化に係る実証事業として、地域体験型観光コーディネート(北海道帯広市)、空き家の活用支援(宮城県東松島市)を実施した。	・少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策の一環として、令和3年度においては、郵便局活性化に係る実証事業として、地域の見守りと防災対策の推進(広島県三次市)、デジタル技術を活用した行政手続サポート(熊本県八代市及び沖縄県石垣市)を実施した。		
	②	郵政事業のユニバーサルサービスの確保 ＜アウトカム指標＞	郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局) 【平成27年度】	郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)	郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)	郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)	郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局) 【令和3年度】	イ
			郵便サービス水準の維持(郵便差出箱の本数:約180,000本) 【平成30年度】	郵便差出箱の本数:約180,000本			郵便サービス水準の維持(郵便差出箱の本数:約180,000本) 【令和3年度】	イ
			郵便物が差し出された日から三日以内に送達すること(送達日数達成率:全国平均97%以上) 【平成30年度】	送達日数達成率:全国平均97%以上 ※令和2年の郵便法改正に伴い、令和3年度より郵便の送達日数が3日以内から4日以内へサービス水準を変更			郵便物が差し出された日から四日以内に送達すること(送達日数達成率:全国平均97%以上) 【令和3年度】	—
			98.1%	98.4%	98.4%			

信書便事業分野において健全な競争環境が整備されることにより、サービスの多様化等を通じた市場の活性化や利用者利便の向上が実現すること	信書便制度の周知活動の推進	3	事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動における理解度 ＜アウトプット指標＞	信書便制度説明会での理解度：7割 【平成30年度】	7割	7割	7割	7割以上 【令和3年度】	イ
		④	信書便市場の売上高の増加率が事業者の増加率を上回ること ＜アウトカム指標＞	平成29年度の信書便市場の売上高の対前年度増加率(1.07倍)が平成29年度末事業者数の対前年度末増加率(1.03倍)を上回った。 【平成29年度】	信書便市場の売上高の増加率が事業者の増加率を上回ること 信書便市場の売上高の増加率(1.0倍)が事業者の増加率(1.03倍)を下回った。	信書便市場の売上高の増加率が事業者の増加率を上回ること 信書便市場の売上高の増加率(1.03倍)が事業者の増加率(1.03倍)と同じ程度	信書便市場の売上高の増加率が事業者の増加率を上回ること 集計中 (9月末公表予定)		
各国と政策協議等を実施し、我が国及び相手国の郵便制度・業務の改善を図ること	諸外国と郵政分野における協力関係を築き、定期的な政策協議を実施すること	⑤	二国間・多国間政策協議等への参画回数 ＜アウトプット指標＞	5回 【平成26年度】	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上 【令和3年度】	イ
					8回	7回	8回		
新興国・途上国における日本型郵便インフラシステムの海外展開を実現し、相手国の郵便業務の改善を図ること	新興国・途上国における日本型郵便インフラシステムの需要を把握し、相手国との協議・調整を行うこと	⑥	日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されている国数 ＜アウトプット指標＞	4か国 【平成27年度】	5か国以上	5か国以上	5か国以上	5か国以上 【令和3年度】	イ
					5か国	5か国	5か国		

万国郵便 連合 (UPU)に 積極的に 貢献して 我が国の 地位及び 発言力を 高めるこ とにより、 UPUが定 める国際 郵便の諸 制度に我 が国方針 を反映さ せること	UPU関連 会合への 積極的な 参画及び UPUへの 人材派遣 を行うこと	7	UPU活動への人的貢献 (職員の派遣数) <アウトプット指標>	2名 【平成27年度】	2名以上	2名以上	2名以上	2名以上 【令和3年度】	イ
		⑧	重要議案における我が国方針 の達成率 <アウトプット指標>	94% 【平成27年度】	重要議案における我が国方針の達成 率80%以上	重要議案における我が国方針の達成 率80%以上	重要議案における我が国方針の達成 率80%以上	重要議案における我が国方針の達成 率80%以上(※) 【令和3年度】 ※上段:(((成立を支持する方針で あって、実際に成立した重要議案の 数)+(成立を支持しない方針であっ て、実際に成立しなかった重要議案 の数))÷(重要議案の数))=(重要 議案における我が国方針の達成率)	イ
				100% (125%)	97.6% (122%)	88% (110%)	下段(括弧書き):(((成立を支持する 方針であって、実際に成立した重要 議案の数)+(成立を支持しない方針 であって、実際に成立しなかった重要 議案の数))÷(重要議案の数))÷ 80%(成果目標)=目標達成率		

		(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
評価結果	目標達成度合いの測定結果 (※4)	(判断根拠)	<p>測定指標④はデータ集計中であるが、その他の主要な測定指標①、⑤、⑥及び⑧を含む全ての測定指標で目標を達成していることから、「相当程度進展あり」と判断した。</p> <p>測定指標①は目標を達成している。 測定指標2は目標を達成している。 測定指標3は目標を達成している。 測定指標④は目標を達成していないが目標(値)に近い実績を示している。 測定指標⑤は目標を達成している。 測定指標⑥は目標を達成している。 測定指標7は目標を達成している。 測定指標⑧は目標を達成している。</p> <p>＜施策目標＞郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営を確保することにより、企業価値や利用者利便の向上を図るとともに、郵政事業のユニバーサルサービスを確保すること 当該施策については、日本郵政及び日本郵便の事業計画認可に当たって、収益力の多角化・強化、経営の効率化、内部統制の強化やユニバーサルサービスの確実な提供を継続的に要請する等、郵政民営化法等に基づき日本郵政グループ各社に対して必要な監督を行うことで、郵便局ネットワーク水準や郵便サービス水準の維持等が図られた。また、少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上を図る観点からも、郵便局活性化に係る実証事業を通じて開発されたスマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービスが令和4年1月より日本郵便の自治体向けのサービスとして展開され複数の自治体が導入を開始するなど、利用者利便の向上が図られたと考えられ、現在判明している範囲では、概ね施策目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標①については、事業計画の認可や郵便局活性化に係る実証事業の実施等により、目標を達成することができた。 ・測定指標2については、目標を達成している。また、令和2年の郵便法改正に伴い、令和3年度より郵便の送達日数が3日以内から4日以内へサービス水準を変更している。 <p>＜施策目標＞信書便事業分野において健全な競争環境が整備されることにより、サービスの多様化等を通じた市場の活性化や利用者利便の向上が実現すること 当該施策目標については、信書便制度説明会の開催等による信書制度及び信書便制度の周知活動を推進したことで、信書便事業への新規参入事業者数が増加し、信書便事業市場の拡大も図られたことにより、健全な競争環境が整備された。よって、高いセキュリティが求められる信書便の提供等利用者のニーズに対応した多くの事業者による多様なサービスの提供が促進され、信書便事業の利用者利便の向上が図られたため、施策目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、信書制度及び信書便制度の周知活動の推進により、令和3年度の信書制度説明会での理解度は10割と目標の7割以上を上回ることができた。 ・測定指標④については、データ集計中となっているが、信書便制度の周知広報活動等により、令和2年度には信書便市場の売上高の増加率(1.03倍)が事業者の増加率(1.03倍)と同程度となっており、概ね目標を達成できた。 <p>＜施策目標＞各国と政策協議等を実施し、我が国及び相手国の郵便制度・業務の改善を図ること 当該施策目標については、令和3年8月に開催された第27回万国郵便会議に向けて各国と協議を実施するなど、グローバルレベルでの郵便業務の改善に寄与することができたため、目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標⑤に関しては、令和3年度に数多く開催されたUPUの会合等に積極的に参加した結果、我が国及び相手国の郵便業務の改善を図ることにつながり、目標を上回って達成することができた。 例えば、積極的に参加したUPUの会合において、カーボンニュートラル分野に郵便事業体に取り組んでいくためにUPUが具体的な目標や取組方針について検討をすること等が決議され、決議に沿って、郵便事業体が自身の二酸化炭素排出量の測定・分析をすることができるツールの利用がより一層促されるとともに、郵便事業体間のカーボンニュートラルに関する取組事例の共有が促進され、主にカーボンニュートラルの観点から我が国や相手国の郵便業務の改善を図ることにつながったと考えられる。 <p>＜施策目標＞新興国・途上国における日本型郵便インフラシステムの海外展開を実現し相手国の郵便業務の改善を図ること 当該施策目標については、ODAプロジェクトによる専門家派遣や、日本企業によるコンサルティング契約締結及び区分機・関連機材の受注を支援すること等により、郵便協力を進めている相手国の郵便業務の改善に寄与することができたため、目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標⑥に関しては、総務省が日本企業等と協力しつつ郵便事業の近代化・高度化に取り組む国々に積極的に働きかけた結果、目標を上回って達成することができた。 <p>＜施策目標＞万国郵便連合(UPU)に積極的に貢献して我が国の地位及び発言力を高めることにより、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させること 当該施策目標については、令和3年開催の第27回万国郵便大会議にて、目時政彦氏が事務局長に選出された。また、引き続き我が国の拠出金やノウハウの提供により、UPUによって災害対策に関するプロジェクトが実施され、郵便分野における災害対策に関する知識を有する人材を育成することに等により、災害時における被害を最小限にするための取組を行っている。近年、災害は全世界で恒常的な頻度で起こっており、その対策は重要性が高いと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標7に関しては、増員に向けた取組として、我が国(総務省及び日本郵便株式会社)の人材に対して、国際郵便業務に関する知識・経験の習得、国内外の関連の会合・交渉への参加等の機会を計画的に与えることにより、国際機関での勤務に必要な政策立案能力・問題解決能力・英語によるコミュニケーション能力の形成を中長期的な視野に立って進めてきた。その結果、UPU事務局への我が国出向者を4名に増員することができ、目標を達成することができた。その結果、①官房部局に目時事務局長(令和4年1月着任)を支えるためのスタッフを派遣したことにより、事務局との緊密な連携が図られ、UPU全体の方針や各国の動向を機動的に把握することが可能となった、②それにより、UPUの各種会合に臨む際に、我が国としてより適切な対応を行うことが可能となった、③国際協力部局に専門家を派遣したことにより、UPUにおける国際協力プロジェクトの形成に当たって、我が国の知見・経験を有効に反映することが可能となった等の効果が得られているように認識している。 ・測定指標⑧に関しては、達成率110%となっており、引き続き目標を上回って達成することができた。

次期目標等への反映の方向性	<p>測定指標①は、測定指標としてより適切な「郵政民営化の着実な推進に関する事業実績」に修正 測定指標②は、測定指標としてより適切に状況を図る指標とするため、「郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数)」、「郵便サービス水準の維持(郵便差出箱の本数)」及び「郵便物が差し出された日から四日以内に送達すること(送達日数達成率)」の三つを指標に追加 測定指標③は目標を達成しているため、同指標の目標値を7割から9割に引き上げるとともに、新たに説明の参加者数及び信書便制度に関する地方自治体における認知度について目標値を設定する。 測定指標④は、信書便事業者数の増加は、施策目標である「サービスの多様化等を通じた市場の活性化や利用者利便の向上が実現」に資するものと考えられるため、測定指標を「信書便事業者数が対前年度末を上回ること」へ修正 測定指標⑤は目標を達成しているため、引き続き同指標を設定し、効率的・効果的な業務運営を行うこととする。 測定指標⑥は目標を達成しているため、引き続き同指標を設定し、効率的・効果的な業務運営を行うこととする。 測定指標⑦は目標を達成しているため、引き続き同指標を設定し、効率的・効果的な業務運営を行うこととする。 測定指標⑧は目標を達成しており、指標については我が国の方針が反映されたことを数値的により明確に示すよう、「((成立を支持する方針であって、実際に成立した重要議案の数)+(成立を支持しない方針であって、実際に成立しなかった重要議案の数))÷(我が国の力点を置いた重要議案の数)=我が国の力点を置いた重要議案における我が国方針の達成率」に変更し、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。</p>	
	(令和5年度予算概算要求に向けた考え方)	
	I 予算の拡大・拡充	
令和5年度予算概算要求への主な反映内容	<p>「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」の成果を踏まえ、郵便局と地方自治体等の地域の公的基盤が連携して地域課題を解決するモデルケースを創出し全国に展開するための予算について増額要求を行う。 UPUへの更なる貢献として、郵便通関業務の一層の効率化及び質の向上を実現するための国際カンファレンス(各国の税関当局、郵便当局及び郵便事業者並びに関係の国際機関が参加)を日本でホストするために必要な予算の新規要求を行う。</p>	
税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	—	

学識経験を有する者の知見等の活用	令和4年7月に行政経営コンサルタントの田淵雪子氏から、政策の分析欄の記述について御意見をいただき、評価書に反映させた。
------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料、データその他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」(平成30年7月情報通信審議会答申) ・「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」(平成30年12月)
-------------------------------	---

担当部局課室名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課他6課室	作成責任者名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課長 松田 昇剛	政策評価実施時期	令和4年8月
---------	-----------------------	--------	--------------------------	----------	--------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「-」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。